無縁墳墓等改葬公告

枕瀬東地区急傾斜地崩壊対策事業のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から1年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成22年7月27日　島根県

1　墳墓等所在地
島根県鹿足郡津和野町枕瀬98番地内

1　墳墓等の名称
枕瀬東地区急傾斜地崩壊対策事業敷地

1　死亡者の本籍及び氏名　不詳

1　改葬を行おうとする者
島根県益田市昭和町13番地1
島根県益田県土整備事務所長　林　秀樹

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十二年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月二十七日
仙台市青葉区八幡一丁目三番二一－五〇五号
有限会社富原商事
清算人　李　林一鶴

解散公告

当社は、平成二十二年六月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月二十七日
福島県福島市丸子字上六反田一〇番地の七
有限会社古山設計
代表清算人　古山　良美

解散公告

当社は、平成二十二年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月二十七日
栃木県足利市南大町三七二番地九
有限会社足利オフ機材
清算人　今瀬　孝之

解散公告

当組合は、平成二十二年五月十一日総会の決議により解散致しましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十二年七月二十七日
千葉県松戸市上本郷二丁目三五七七番地
千葉県松戸電気工事工業協同組合
代表清算人　中條　榮

解散公告

当社は、平成二十二年七月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月二十七日
千葉県船橋市習志野台二丁目七三番一五号
有限会社ゴールド企画
清算人　陳　方立

解散公告

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月二十七日
東京都東大和市向原一丁目六番地の一三
有限会社小山建設工業
代表清算人　小山　忠靖

解散公告

当社は、平成二十二年七月二十六日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月二十七日
東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地
さくら綜合事務所内
合同会社コンフォリアノエム
清算人　稲葉　孝史

解散公告

当社は、平成二十二年七月二十六日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月二十七日
東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地
さくら綜合事務所内
有限会社コンフォリアｕｎｕｓ
清算人　安藤　隆夫

解散公告

当社は、平成二十二年七月二十六日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月二十七日
東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地
さくら綜合事務所内
有限会社コンフォリアｑｕａ
清算人　安藤　隆夫

解散公告

当社は、平成二十二年七月二十六日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月二十七日
東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地
さくら綜合事務所内
合同会社コンフォリアクイーン
清算人　安藤　隆夫

解散公告

当社は、平成二十二年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月二十七日
東京都港区六本木三丁目二番三一号
ニューシティ・リーシング・ワン有限会社
清算人　小森　武

解散公告

当社は、平成二十二年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月二十七日
東京都港区六本木三丁目二番三一号
ニューシティ・リーシング・ツー有限会社
清算人　小森　武

解散公告

当社は、平成二十二年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月二十七日
東京都港区六本木三丁目二番三一号
ニューシティ・リーシング・フォー有限会社
清算人　小森　武